

平成23年度 施策マネジメントシート【22年度評価+前期4年間の取組評価(総括)】 作成:23年5月

施策コード 63	施策名 地域資産の保存継承	政策名 地域の自然・歴史・文化を活かし続けるまちづくり
施策区分 重点施策	主管部等名 教育委員会	施策主管課 生涯学習・スポーツ課
	課長名 松下 徹	内線 3570
	施策関係課 歴史研究所・公民館・美術博物館・文化会館	

1. 施策の目的と成果指標

施策の目的	施策の対象	対象指標	単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度見込
	地域資産 (価値が見出された地域資産)	活用できる状態の整った地域資産の数(累計)	件	442	461	489	509	558	580	520
施策の意図	成果指標		単位	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度目標
	保存・継承される(活かし続ける)	保存・継承されている地域資産の数(累計)	件	442	461	489	509	558	580	520
成果指標設定の考え方	<p>大切な地域資産として次世代へ保存・継承することが必要と考えて設定した。</p> <p>資産として明確に位置づけることで、別施策で展開される地域学習活動や観光素材として効果的な活用を見込んで設定した。</p> <p>地域資産については保存・継承されているのが大前提であるが、埋蔵文化財については記録保存されているものの実体として遺跡は残っていない。しかし出土品はあるので、保存・継承されているものとしてカウントした。</p>									
成果指標の把握方法(算定式など)	保存・継承されている地域資産の数(指定文化財及びそれに準ずる文化財及び各課・各館の活動の中で把握された数)									
基本計画期間における施策の目標設定とその根拠(水準の理由と前提条件)	<p>少子化や高齢化或いは担い手不足といった現状から、伝統的な祭りなどの行事において簡略化されつつあるものが見受けられる。又、保存・継承自体が危惧される地域資産が今後増えることも予想され、行政・地域住民が共になって具体的な保存・継承に取り組まなければならない。</p> <p>地域資産となったものは飯田の個性であり、活用される状態を保ち続けることがまちづくりや観光面でも大切であることから、今後も積極的に保存・継承の取り組みを行っていく必要がある。</p> <p>上記のことから、現状値に加え、新たに資産化したものは積極的に保存・継承していくとして、23年度見込みの地域資産のすべてを成果指標の目標値とする。</p>									

2. 施策を担う主体

主体	施策の成果向上に向けた主体別の役割分担	△トス指標と把握方法(把握方法と単位をカッコ書きする)	22年度実績	23年度目標
行政 市(国・県)	保存・継承への支援 保存・継承する	支援の数(保存団体等への資金等の支援数、教委データ、件) 保存・継承している地域資産の数(教委データ、件)	27 580	30 520
市民等	保存・継承する。	保存・継承活動を行っている団体・個人の数 保存・継承している地域資産の数	現段階は、行政の役割のみ数値設定	

3. 施策の成果達成度の分析

(1) 施策の成果達成度に対する平成22年度事務事業の総括				
事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・名勝天龍峡については、文化庁との協議を重ねて保存管理計画を策定し、将来にわたって保存・整備・活用していく上での指針や基準等を明確化した。</li> <li>・日本史上でも大きな価値を有する飯田の古墳の保存活用を図るため、今後の取り組み方針に係る協議、歴史的価値を再整理するための有識者会議の設立、住民と連携した学習、保護活動等を実施した。</li> <li>・指定有形文化財である下黒田諏訪神社の舞台及び水佐城獅子塚古墳の修復事業を所有者と連携して実施した。</li> <li>・人形浄瑠璃、霜月祭りをはじめとする民俗文化財を保存継承のための活動支援を行った。</li> <li>・博物館、資料館施設の維持管理を行い、貴重な文化財を保管・展示・公開するための環境整備を進めた。</li> </ul>			
(2) 施策の成果達成度とその考察				
平成22年度の実績評価と根拠(理由)	21年度と比べて成果が向上した	21年度と比べて成果は変わらなかった	21年度と比べて成果は低下した	
	保存・継承されている地域資産の数が順調に増加したことから成果は向上したと判断した。			
平成23年度の目標達成見込み	23年度で目標は達成できる	23年度での目標達成は難しい		

4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

<p>施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・過疎化や高齢化等により、民俗芸能などが一部簡素化され、原点を見失ないつつあり、本来の姿での保存・継承が危惧されるに課題が生じている。</li> <li>・レットデータブックの整備により法的に種の保存が求められるケースが増加している。</li> <li>・国県の支援のあり方が省庁の直接的なものから外郭団体を通じて処理されたり各種団体への直接支援に移行する傾向が見られる。</li> <li>・飯田市教育振興基本計画が策定され、22年4月からスタートした。</li> </ul>
<p>この施策に対して住民(対象者、納税者、関係者)、議会からどんな意見や要望が寄せられているか?</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民俗芸能については担い手としての支援を地区外にも求めていく必要があるのではないか。担い手として参加したい人もいるので、そのための参加方法を周知することも必要である。(市民)</li> <li>・伝統的文化行事等の後継者育成が必要である(市民)。</li> <li>・自然的遺産の保護保全については、単体対象でなく、総体の自然条件や生態系の総合的な保全を求める声が強い。(市民・団体)</li> <li>・文化遺産についても地域全体の状況に即した総合的な保護保存を求める声が強い。(市民・団体)</li> <li>・伝統文化の保存継承については行政の支援が求められている。(市民・団体)</li> <li>・基本構想基本計画推進委員会から、「保存継承の重要さの情報発信」、「世代間交流を図り後継者育成につなげる」、「多様な主体の協働により保存継承する取り組み」、「点でなく面としてつなぎ情報発信」、「地域外から来る者への情報提供の工夫」、「地域資産の保存継承だけでなく積極的活用」をとの提言をいただいている。</li> <li>・議会から、「美術博物館と歴史研究所が連携を強化し継続的な取り組みの実施」、「小学生に飯田市の資産を知る教育交流の取り組みの推進」の提言をいただいている。</li> </ul>

5. 施策の事業(一般会計及び一部特別会計を含む)

	19年度決算	20年度決算	21年度決算	22年度決算見込み	23年度決算
施策事業費(人件費を除く)(千円)	148,402	195,713	136,104	142,113	
関連する事務事業の数(事業)	14	15	15	15	

6. 前期4年間の取組評価(総括)(セルの色が黄色の項目は政策・施策体系前期総括表(No.1)に転記されます。)

<p>施策の目的達成(対象を意図する状態にする)に向けて、前期4年間で重点的に取り組んできた事項とその評価</p>	<p>19～22年度に指定文化財10件の修復事業を所有者と連携実施し、後世に繋ぐための保存継承環境を整備した。主要古墳については、塚原二子塚の範囲確認調査等の調査・記録を進めるとともに、国県の文化財指定も視野に入れた方針協議、地域の住民と連携した学習活動、保存・活用のための活動を継続的に実施してきた。名勝天龍峡については、地元、国、県、有識者との調整協議を重ね、22年度において将来にわたる保存整備の指針となる保存管理計画を策定することができた。美術博物館、歴史研究所をはじめとする文化財関連施設について、貴重な地域資産の保存・継承のための保存・展示・公開環境を計画的に整備した。</p>
<p>施策の現状と課題</p>	<p>リアの時代を見据えて、守るべき飯田の魅力の主要な構成要素である文化財の保存継承活動を確実に進めていく必要がある。市民団体との協働事業の取り組みや、積極的な情報発信により、地域資産の保存・継承に対する住民の認識を更に高めていく必要がある。行政が全ての資産を保存継承していくことは困難であり、多様な主体の力によるところが大きい。行政と、保存継承を行っている組織や所有者等の多様な主体との協働関係をつくりながら、地域の欠けがえのない資産を保存・継承・活用していく必要がある。展示、公開を行う各施設の老朽化に対応した計画的な整備が必要である。本施策で保存継承する資産を「No.29 ふるさと意識の醸成」に積極的に活用していく。</p>
<p>主体別の役割の発揮状況</p>	<p>各資産とも所有者・関係者の理解や継続的な活動によって保存継承が行われている。主要古墳については各地区の地域自治組織や専門組織等の活動が保存活用に大きな役割を果たしている。民俗文化財についても各保存会の主体的な活動により保存継承が行われている。天竜峡保存管理計画では、飯田市観光協会、名勝天龍協温泉観光協会、伊那谷自然友の会、関係する地域自治組織の各代表者が保存管理計画策定委員会、名勝天龍峡保護活用協議会の委員として参画し意見提案と協議を行っている。</p> <p>行政として多様な主体に対する協働の働きかけの状況</p> <p>指定文化財の保存継承に必要な事業に対しては財政支援を行っている。資産としての価値についての専門研究を進め、その成果については各主体へのフィードバックに努めている。歴史資料の保存活用では個人所有の史料についても、保存に要する資料提供や保存方法に係る助言を行っている。</p> <p>多様な主体の協働を推進していくための課題</p> <p>保存継承を担う多様な主体との情報交流や、事業活動への支援、また民俗芸能については人材育成面からの支援等の充実が必要である。</p>